



国鉄労働組合
東海エリア本部

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

発行責任者 長岡正之
編集責任者 渡邊和久

JR東海が3・0カ月回答 組合員の生活を考慮し妥結

引き続き職場からの運動を継続しよう 貨物は1.6プラス0.04カ月、闘争継続中 バスは交渉中

年末手当

2017年11月17日No.8
発責 眞田 敏幸

2017年末手当 低額回答!
基準内賃金の1.6+0.04+月分を回答!!
どこが「誠意を持って」なんだ!

貨物会社は、「2017年度年末支払いに関する申し入れ(闘争5号)」に対して、「基準内賃金の1.6+0.04+月分、12月8日支払い」の回答を行った。①「鉄道事業部門の黒字化継続」という前提条件を年末手当にすり替え、低額回答を繰り返している。②17年決算「17年10月決算」は会社利益以外の数値を算出しているのにも関わらず、過去の交渉内容を根拠にし、社員と家族の厳しい生活実態をまったく顧みないものではない。③支払い能力を有し、「社員が期待している」ことを理解しながら社員に還元できない経営陣には失望しない。猛烈に抗議!

業績を還元する姿勢が徹底できない!
社員と家族の厳しい生活実態を「誠意を持って」なんだ!

2017年末手当低額回答に対し猛烈に抗議する
「2017年末手当に対する回答として、1.64ヶ月の低額回答を行った。本部は直ちに低額回答に対して闘争指示25号を発した。よって、本日の回答に対して抗議の取り組みを徹底すること。」

1.各職場は、貨物会社の「低額回答」に対する本社並びに支社への抗議行動を展開すること。
2.上記の抗議行動は、11月24日正午まで実施すること。
(貨物会社) 平151-0051 東京都港区千代田5丁目33番8号サウスゲート新館
(FAX) 03-5367-7382

国鉄労働組合・全国貨物協議会

旅客 回答に対する判断

東海本部は、3・0カ月の回答に対して「輸送量強化と安全・安定輸送を支えた労働者の貢献」を考慮したものとしたことは評価できるものの、好調な業績や社員の生活実態を反映したものであるのではないこと。国労要求ともか

東海本部は、3・0カ月の回答に対して「輸送量強化と安全・安定輸送を支えた労働者の貢献」を考慮したものとしたことは評価できるものの、好調な業績や社員の生活実態を反映したものであるのではないこと。国労要求ともか

東海本部は、3・0カ月の回答に対して「輸送量強化と安全・安定輸送を支えた労働者の貢献」を考慮したものとしたことは評価できるものの、好調な業績や社員の生活実態を反映したものであるのではないこと。国労要求ともか

国労東海本部は、10月20日にJR東海に対して「年末手当3・5カ月の要求」を申し入れて以降、3回の交渉を行ってきました。会社は11月8日、「3・0カ月支給日12月11日以降」との回答を行いました。

JR貨物は11月17日、「1・6プラス0・04カ月支給日12月8日」の低額回答を行いました。

ジェイアール東海バスは11月中旬に回答の予定です。

貨物 再びの低額回答

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を4回にわたって行ってきました。

会社は11月9日の3回目の交渉で、経営課題である「鉄道事業部門の黒字化」を理由に、「夏季手当の月数も難しい」と「現時点の考え方」を明らかにしました。

国労は、「中間決算では連結単体にも最高益となっている」という数字であり、夏季手当を満足している社員はいない」、「会社の経営課題を理由に社員犠牲により達成してきた事実がある。新たな課題のもとに低額に抑える姿勢は理解できない」、「これまでの低額回答や交渉経過を忘れていいのか。『期末手当は業績の反映』

本意ではあるものの、国労本部との意見交換及び東海本部執行委員や各地方と協議して検討した結果、年末をむかえる社員や家族の生活を配慮し、11月9日に妥結しました。

社員と家族の期待と願いに背を向けた再びの低額回答

国労本部は、JR貨物会社と年末手当の交渉を4回にわたって行ってきました。

会社は11月9日の3回目の交渉で、経営課題である「鉄道事業部門の黒字化」を理由に、「夏季手当の月数も難しい」と「現時点の考え方」を明らかにしました。

国労は、「中間決算では連結単体にも最高益となっている」という数字であり、夏季手当を満足している社員はいない」、「会社の経営課題を理由に社員犠牲により達成してきた事実がある。新たな課題のもとに低額に抑える姿勢は理解できない」、「これまでの低額回答や交渉経過を忘れていいのか。『期末手当は業績の反映』

と会社が言ってきたことだ。最高益を確保した業績の反映がどこに示されているのか」と主張しました。さらに、「仮に夏季手当の月数も難しいとなれば国労要求とは約2カ月分の乖離だ。改めて『会社の考え』を示し、交渉する場を設けよ」と迫りました。

国労本部はこの交渉後の11月10日、引き続き取り組みの強化を指示し、東海本部も『「満額回答」への要請書』を貨物会社に郵送しました。

貨物会社は11月17日に年末手当の回答を行いました。ここ数年の必達目標であった鉄道部門の黒字化を達成し、中間決算では増収増益の過去最高益にもかかわらず、回答内容は1・6カ月プラス0・04カ月と低額で、社員の努力や家族の要求が反映されていないものです。

夏季手当と合わせて年間3・24カ月にしかならず、会社が以前の交渉で述べていた生活給としての3・0カ月を若干だけ上回ったに過ぎません。

国労は回答を受け、低額であることに抗議し、持ち帰り検討としました。また、本部は一斉に闘争指示を発しています。

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

類焼損害保障

個人賠償保障

借家人賠償保障
+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険(株)に引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交運共済 (JR職域生協)
全国交通運輸産業界労働者共済生活協同組合

多彩な意見で方針を確認

貨物・工務協が定期委員会を開催

貨物協第31回定期委員会

正、交渉の強化」等について報告と決意を述べました。

11月6日に貨物協議会第31回定期委員会が開催され、「安全・安定輸送の確立」「労働条件改善」「貨物鉄道政策実現」「新人事・賃金制度導入反対」「組織強化・拡大」等、一年間における闘いの経過と向こう一年間の闘う方針の確立に向け真剣な討論を行いました。

来賓挨拶の後、加藤事務局長が2016年度経過報告及び2017年度運動方針(案)を一括提案し討論へと移りました。

討論では、「乗務員の異常時における長時間乗務」「乗務員の要員不足」「駅職場の要員不足」「空コン不足問題」「駅における臨時作業のあり方」「パワハラ問題」「55歳以上の労働条件」「嘱託社員・委託会社の労働条件」「技術継承問題」

「DF200形式・DD51形式の運用の見直し」「管理者のコンプライアンス」「各種研究会の必要性」「新しい制服の必要性」「組織強化・拡大」等、多数の委員から報告や質問・要請などが出され、全貨協からの答弁及び加藤事務局長からの全体集約を受け、満場

一致で今年度の闘う方針を採択しました。また年末手当の闘いとして、今委員会名で貨物会社社長宛に「年末手当満額獲得に向けた寄せ書き」を作成し、参加者全員の思いを記入しました。

最後に、鈴木議長の力強い「団結がんばろう」で今後の奮闘を誓い合いました。

工務協第30回定期委員会

東海工務協議会第30回定期委員会が、11月11日に名古屋で開催されました。

来賓の全国工務協連絡会の湯淺議長が「分割民営化から30年が経過し、安全問題を含め矛盾が拡大している」と全国の工務の状況と東日本での諸課題報告を含めた挨拶しました。

尾崎事務局長が経過報告・活動方針案を提起して議事が進められました。

活動方針討論では、「在来線見張員のヘルメットカメラ装着の問題」「出向会社の労働実態と改善の必要性」「若手社員の

冒頭、三代議長が「在来線の見張員の問題、新幹線の脱線防止ガードの脱落に伴う緊急点検による業務増やJネット導入による労働時間管理の問題など、業務量に見合った要員にならない状況改善しなければならぬ」と挨拶しました。

最後に、来賓新議長の「団結がんばろう」で閉会しました。

みかん いっぱいとったよ



静岡地本レクウォーキング&みかん狩り

国労静岡地方本部は11月3日、「花沢の里ウォーキング&みかん狩り」を開催しました。当日は晴天に恵まれ組合員・家族・OBを含め約50人が参加。10時に焼津駅に集合して花沢の里までウォーキングを楽しんだ後、親睦会場の地本塩澤副委員長の実家でみかん狩りとバーベキューを行いました。

みかん狩りに参加した子どもたちは、たくさんのみかんをかご一杯に摘み取り笑顔で楽しみました。

最後に地本若原委員長の「団結ガンバリ」で終了しました。

短期間異動に伴う技術継承問題」「専任社員の賃金・労働条件改善」「在来線見張員(警備会社)の劣悪な労働条件問題」「若手社員の長時間労働の業務実態」「Jネット導入による諸問題」「トンネル内の粉塵問題」等の発言を受け、諸課題の改善の為に工務協運動の前進が必要だと全体で確認され、活動方針が了承されました。

「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days 新生きるためのがん保険Daysプラス>

項目	10,000円	100,000円
診断給付金	100万円	10万円
入院給付金	10,000円	10,000円
手術給付金	20万円	20万円
放射線治療給付金	20万円	20万円
抗がん剤治療給付金	10万円	5万円

年齢	50万円	10,000円	10,000円
20歳	2,020円	2,190円	
30歳	2,840円	3,100円	
40歳	4,270円	4,590円	
50歳	6,920円	5,940円	

年齢	50万円	10,000円	10,000円
20歳	735円	405円	
30歳	1,035円	545円	
40歳	1,560円	830円	
50歳	2,550円	1,450円	
60歳	4,405円	2,690円	
20歳	900円	585円	
30歳	1,300円	860円	
40歳	1,955円	1,390円	
50歳	2,480円	1,740円	
60歳	2,905円	1,970円	

※詳しくは「契約概要」等をご覧ください。 <募集代理店> アペニール株式会社 105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 <引受保険会社> アフラック 東京第二法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ 各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

「生きる」を創る。Aflac

AF006-2016-0844 12月27日